

令和2年度 第1回総合事業等審査会 議事要旨

1 日 時 令和3年1月26日(火) 09:30~12:00

2 場 所 兵庫県庁2号館2階参与員室

3 出席者

(1) 委 員：田端会長、田中委員、谷口委員、中林委員、畑委員、原田委員、森委員、吉田委員

(2) 事業部局：教育委員会事務局 教育次長、特別支援教育課長ほか
事 務 局：企画県民部 企画財政局 新行政課長ほか

4 議事要旨

※○は委員からの主な質問・意見、→は事業部局の回答を指す

阪神南地域特別支援学校（仮称）整備事業

教育委員会教育次長から事業の概要・趣旨・目的等について説明した後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な質問・意見は次のとおり。

① 既存校舎の柔軟かつ有効な活用

○旧尼崎市立尼崎養護学校既存校舎の改修を行い、新校舎の供用が開始されるまでの仮校舎として使用するが、新校舎の整備スケジュールに合わせ、必要に応じて、柔軟かつ有効に活用すべき。

② 聴知併置校として、双方の専門性を生かし合うなど特色ある教育

○新施設をこばと聴覚特別支援学校との一体整備とすることで高い専門性を有する阪神間の聴覚障害教育の中核拠点になるとのことだが、具体的にはどのようなメリットが考えられるのか。

→聴覚障害、知的障害の併置校とすることで、言葉、コミュニケーション、意思疎通など類似する課題を持った児童に対し、それぞれの専門性をもつ職員が指導内容や指導方法を日常的に共有することで、専門性の向上に資することができ、子どもにも有益になると考えている。

→専門性の向上や地域ニーズに対応していくために、先行事例を基に、効率的な学校運営に努めて、多様なニーズに対応する学校にしていきたいと考えている。

③ 共生社会の実現

- 子ども達はやがて特別支援学校を卒業し、地域で暮らしていくことになることから、障害のある者となない者が共生する社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築を推進していくべき。
- 平成 31 年 3 月に策定した「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」は、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的としている。
- 小中学校の通常の学級、通級、特別支援学級、そして特別支援学校、こういった連続性のある多様な学びの場を整備するとともに、教員への研修、職員数の増員、通級指導の仕組みの検討など様々な取り組みを行いながら、共生社会の実現を目指していきたい。
- 子どもの保護者等にも社会全体に変化が広がってきている。一人一人の障害の状態を把握したうえで本人や保護者の希望に基づいた指導を実施するなど、我が子に専門性の高い教育を受けさせたいといった意見が増えてきており、こうしたニーズにも適切に対応し、共生社会の実現に向けた後押しをしていきたいと考えている。